

※申請者の方は、印刷した診断書様式とこの紙と一緒に、医療機関へお持ちください。

診断書を作成される医療機関関係者の方へお願い

- ① この診断書は、精神通院医療用の診断書です。手帳用診断書ではありませんので、ご注意ください。
- ② 診断書は計2枚作成していただき、1枚は医療機関にて保管ください。1枚は横浜市での手続きに使用します。

【問い合わせ先】

横浜市健康福祉局こころの健康相談センター

TEL： 045-671-2415